

融資実行に必要な書類(財住金フラット35)

必ずご提出頂く書類

チェック	書類名	入手先	原本	写し	備考
	金銭消費貸借契約証書	財住金	○		融資金額に応じた収入印紙を貼付
	印鑑証明書(本人・共有者・土地所有者・連帯債務者)	市町村役場	○		
	住民票(本人・共有者・土地所有者)	市町村役場	○		
	自動引落に関する同意書	財住金	○		200円の収入印紙を貼付
	住所登録届		○		
	抵当権設定契約書		○		
	抵当権設定登記原因証明情報		○		
	委任状(登記用)		○		
	抵当権設定書類送付届		○		
	表示登記の確認書類	住宅会社等 司法書士		○	

「借入手続きのご案内」(別紙)にてご提出が要求されている書類

チェック	書類名	入手先	原本	写し	備考
	竣工検査に関する通知書・適合証明書	住宅会社等	○		
	工事請負契約書／売買契約書／譲渡契約書	お客様		○	
	分筆図	司法書士 法務局		○	公図・地積測量図

必要な場合にご提出頂く書類

チェック	書類名	入手先	原本	写し	備考
	新住所確認資料	住宅会社等		○	融資実行日までに住民票を新住所に移動できない場合(後日、新住所の住民票を提出)
	財住金フラット35の借入金の代理受領に係る委任状	財住金	○		「代理受領」をご希望される場合